

平成26年度第5回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成26年8月20日(水) 午後2時

召集場所 清須市本庁舎3階大会議室

開 会 平成26年8月20日(水) 午後2時

出席委員 16名

2. 大橋 浩	3. 石田紀與	4. 早川勝義	5. 浅井尊弘
6. 安田武雄	7. 瀬尾久善	8. 浅野佳伸	9. 成瀬恒雄
11. 日下部錠一	12. 石黒鋹俊	13. 川崎良一	14. 小崎 進
15. 小崎崇徳	16. 星野國雄	17. 加藤頌茲	18. 星野 満

欠席委員 2名

1. 渡辺秋郷 19. 櫻井紀彦

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井秀樹

主 事 島津行康・山田悠二・石塚正己・安藤敏秀

議事日程 1. 開会のことば
2. 農地転用等について
3. その他

事務局 只今から平成26年度第5回清須市農業委員会を開催させていただきます。最初に会長のあいさつ、その後の進行をよろしくお願いいたします。

会 長 こんにちは。

先日の水田の現地確認は、猛暑の中ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

まだまだ暑さがきびしい季節が続きます。われわれ委員の任期も残りわずかとなりましたが、体調管理には十分注意してください。

では、改めまして只今から、平成26年度第5回清須市農業委員会を開催いたします。

本日の出席議員は16名で、1番 渡辺秋郷委員と19番 櫻井紀彦委員から欠席と連絡が入っております。定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、2番 大橋浩委員と11番 日下部錠一委員をお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認)

●●●●から●●●●ほど●●、●●●●●●●●と●●●●●●の交
差する●●交差点の●になります。
申請人の●●●●は、平成9年から現在、「●●●●」の店名で●●●●
●●●●の●●●●を営んでいます。
今回、●●●●の●●●●(●●●●)、●●●●●●●●を増設する●●
●●及び●●●●を拡大する計画を立てられ、今回の申請に至りました。
以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。
この案件の地元は、星野國雄・小崎崇徳委員ですが・・・

星野委員 特に問題ありません。

小崎委員 特に問題ありません。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよ
ろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業
委員会として承認することといたします。
続きまして【議案第24号】農地法第3条の規定による許可申請を議
題といたします。事務局に説明を求めます。

事 務 局 はい、会長農地法第3条について説明します。番号8をお願いします。
申請地は●●●●●●●●、現況、登記とも●、●●●● ●●●●●●●●、
現況、登記とも●、●●●●●、●●●●●●●●、現況、登記とも●、●●
●●、の計3筆、合計●●●●㎡です。
譲渡人 ●●●●と譲受人 ●●●●とした所有権移転となっています。●
●●●●は、●●●●●●●●市在住により●●のため、耕作ができない状況
です。一方、●●●●は●●市内で●●●●の農業経営をされており、お
住まいも●●●●です。●●から●●までは●●●●●●●●、●●●●●●
●●で●●の場所です。●●●●●●は●●●●、●●●●●●は●●●●となってい
ます。今後さらに農業経営を拡大したいとの意向を持っておられ、双方
の意見がまとまり今回の申請となりました。以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。

この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。
この案件の地元は、加藤委員、星野満委員ですが・・・

加藤委員 特に問題ありません。

星野委員 特に問題ありません。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

会長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として許可することといたします。

続きまして、【議案第25号】農地法第5条の規定による許可申請に入ります。

事務局に説明を求めます。

事務局 はい、会長。議案第25号について、説明させていただきます。

それでは、番号5番をお願いします。

この案件については、平成26年7月30日に行われた、農用地を除外するための「尾張地域農業振興地域整備対策班会議」において、審議の結果、「除外やむを得ない」との回答を受け、今回、農地転用の許可申請をされたものです。

申請地は、●●●●●●●●●●、登記・現況●、●●●●●●です。
農地区分は概ね●●以上の一団の農地の区域内にある農地により●●と判断できます。

使用貸人 ●●●、使用借人 ●●●として申請地を使用貸借権設定で、●●●●を建築するための農地転用であります。

使用借人は、現在、●●●●●●の賃貸マンションにて●と●●●●で●●していますが、●●●●により●●になったことや、今後の事を思慮し、●●●●したところ、●●●●●する●●に住宅を建築することについて同意を得ましたので、申請したものです。

土地の選定としては所有の市街地区域●●は道路に面しておらず、●●●●で●●検討しましたが、●●・●●で折り合わず、他はすべて農用地であり、当該土地は●●●●●となり●●●●●に隣接しているので申請しました。

申請地は、●●●農地と判断でき、運用通知第2の1の(1)、●－(●)－●－(●)に該当します。

また、一般基準についても他法令の許可見込みがある等、特段問題があるとは考えられませんのでよろしくお願いいたします。以上、説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。
なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。
続きまして【議案第26号】清須市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に対する意見についてに入ります。
事務局に説明を求めます。

事 務 局 議案説明

会 長 事務局の説明が終わりました。
この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。
他に何かご意見等ありませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として異議なしとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長 ありがとうございます。では、この案件について原案のとおり当農業委員会として承認することといたします。
続きまして【報告第27号】農地法第4条第1項第7号の規定による届出に入ります。
読み上げますから、地区の担当委員さん、何かありましたらお願いします。
番号26 ●●●●●●●●、登記、現況ともに●ですがよろしゅうございますか。

石 黒 委 員 問題ありません。

会 長 続いて、【報告第28号】農地法第5条第1項第6号の規定による届出に入ります。
番号104 ●●●●●●●●、登記●・現況●●ですが。

大橋委員 問題ありません。

会長 続きまして、番号105●●●●●●●●と●●●●●●、登記●・現況●●ですが。

石黒委員 これも問題ありません。

会長 続きまして、番号106●●●●●●●●、登記●・現況●ですが。

加藤委員 問題ないです。

会長 続いて、番号107●●●●●●●●、登記●・現況●●です、ここは私のところですが問題ありません。

会長 次は番号108は欠番で109●●●●●●●●、登記●・現況●●です。

石黒委員 これも問題ありません。

会長 続きまして番号110●●●●●●●●、同じく●●●●同じく●●●●登記現況共に●です。

川崎委員 全て問題ありません。

会長 これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。
この際、何か質問・意見等ありませんか。
なければ、3 その他に移ります。事務局からお願いします。

事務局 農業委員の研修 9月3日(水) 12時30分～
体育館前集合 行き先 稲沢市民会館
農業委員会最後の研修旅行 9月4日(木) 午前9時～
本庁舎集合 行き先 奥飛驒方面
敬老会

会長 それでは次回の開催について確認します。
平成26年9月19日金曜日午後2時から場所は清須市役所本庁舎
3階大会議室にて開催予定です。よろしくお願いします。
以上で、閉会します。本日はご苦勞様でした。

@終了時刻午後2時30分—

会 長 浅井尊弘

2 番委員 大橋 浩

1 1 番委員 日下部錠一
